

# 府中市の緑の将来像と目標

## 1 緑の将来像

### (1) 将来都市像

本市の将来都市像は、「第6次府中市総合計画」において、市民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重・協力するとともに、家族や地域とのつながりを大切に、愛着を持ってふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り、安全安心で健やかに暮らすことを基本に、『みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~』としています。

本計画は、緑の整備、保全、活用を通じ、目指すべき都市の姿を実現するための計画であることから、将来都市像は、総合計画に定める『みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち』とします。

#### < 将来都市像 >

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち  
~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~

### (2) 計画テーマ

私たちは、幼いころから地域コミュニティの拠点でもある公園や緑地においての「遊び」や「人とのふれあい」を通じて社会ルールを学び、身近な緑に、「四季の豊かさ」や「やすらぎのひととき」を感じ、また、身近にある田んぼや畑を観て、毎日の食事を通じた農の大切さを認識するなど、日々の暮らしの中では、緑から多くのことを学び、育てられてきました。また、都市の緑は、多様な生物の生息空間となり、鳥や昆虫は、まちなかの貴重な緑の種子や花粉を広く運ぶなど、厳しい都市環境の中での生物の生態系の維持においても重要な役割を担っています。

このように、私たちや生物の様々な働きかけが緑を育て、同時に緑の存在やその効用が私たちや生物の生存を可能とするなど、私たちと緑の間には、「生かし」「生かされる」「育て」「育てられる」という密接な関係があると考えます。

府中市では、こうした私たちと緑の関係を「緑育(りょくいく)」と位置付け、これをキーワードに、『緑を育て、緑に育てられる「緑育」のまちづくり』を計画テーマとして都市の魅力を高め、府中らしさを感じさせる緑、暮らしを楽しむ場・安らぎの場となる緑、都市の安全性を高める緑の整備・保全・活用などに対し、協働して取り組むことで、将来都市像である「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を実現することを目指します。

#### < 計画テーマ >

緑を育て 緑に育てられる「緑育」のまちづくり

## (3) 将来目標

本市はこれまで、緑豊かな都市環境の創出を目指し、多くの緑を守り、公園等の空間を整備・確保ことに取り組んできました。

こうした取組により、都市公園はほぼ市域全域が利用圏となり、馬場大門のケヤキ並木を始めとした様々な緑は、市域の約3割を覆うまでに至りました。その結果、公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度(総合計画に関する市民意識調査(平成28年度))は、約70%に達しています。

このように、量の充足への取り組みは一定の成果を挙げられたことや、改定の考え方である「緑の質をこれまで以上に向上させ、育てていくこと」を踏まえ、「緑の質の向上」を重点とした、新たな将来目標を設定します。

## &lt; 将来目標 (2028年) &gt;

公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度を、  
「76.6%」以上とすることを目標とします。  
(基準：2016年度 市民満足度「70.6%」)

また、これまで、育て・育てられてきた本市の緑を、失わずに次代に引き継いでいくため、将来の緑の確保目標を設定します。

## 緑確保の指標

指標	実績値		将来値
	2008年3月	2016年3月	2028年3月
緑地率	25.37% (744.35ha)	24.98% (735.12ha)	25.0% (735.75ha)
人口1人あたりの都市公園面積 (都市公園面積/人口)	7.01 m <sup>2</sup> (171.69ha)	6.86 m <sup>2</sup> (178.35ha)	7.0 m <sup>2</sup> (182.93ha)
緑被率	29.68% (870.75ha)	29.52% (868.63ha)	30.0% (882.90ha)
人口	245,032人	259,748人	261,325人
府中市面積	2,934ha	2943.0ha	注)

出典) 実績値人口：住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計

将来値人口：第6次府中市総合計画後期基本計画

注) 東日本大震災後、大きな地殻変動が観測されたことから、平成23年(2013年)10月31日に国土地理院により国土面積の改定が行われました。そのため、市域面積が平成20年(2008年)3月と平成28年(2016年)3月以降で異なります。

指標	説明
緑被率	上空から見たときに、樹木・樹林、草地、農地など、緑で被われた本市に占める割合を「緑被率」といいます。
緑地率	公園緑地等の都市施設とする緑地(都市公園、条例等の公園)制度上安定した緑地(生産緑地地区、保安林等)、社会通念上安定した緑地(社寺境内地、公開性のある施設等)の本市に占める割合を「緑地率」といいます。

## (4) 緑育のまちづくりの基本目標

『緑を育て、緑に育てられる「緑育」のまちづくり』を計画テーマに様々な取組を進めることによって、将来都市像である「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」が実現された「緑育のまち」の姿として、次の基本目標を定めます。

基本目標 : 府中らしさを感じさせる緑を守り・育てる視点

府中らしさを感じられる緑を次代に継承し、  
新しい文化を醸成する「緑育」のまち

馬場大門のケヤキ並木や大國魂神社、豊かな自然を残す浅間山や崖線の緑は、人と自然が共存してきた府中市の歴史・文化が刻まれた府中らしさを感じられる重要な緑です。また、市内に残る農地は、府中の原風景として無くてはならないものです

このため、これら特色ある緑を守り・育てるとともに、その取組を通じ、都市における暮らしと自然の新たな関係を構築することで、「府中らしさを感じられる緑を次代に継承(育て)し、新しい文化を醸成する(育てられる)「緑育」のまち」を目指します。

基本目標 : 協働によって緑を育てる視点

ともに緑のまちづくりに取り組み、  
地域とのつながり・コミュニティを醸成する「緑育」のまち

緑とふれあうことで「緑への愛着」が生まれ、多くの仲間と緑を育てる活動に取り組むことで「人と人とのつながり」が芽生え、「まちの緑は自分たちで守り育てる」という気持ちが醸成されると考えます。

次代に向けて緑を守り育てていくためには、主体的に緑に関わる人々を増やし、その活動を促すことが重要となります。

このため、府中のまちを舞台に活躍する市民団体やNPO法人、ボランティア、民間事業者等のパートナーと行政が協働して緑を育てる活動に取り組むことで、緑を仲立ちとした人と人、人と地域のつながりをさらに高め地域コミュニティを構築することで、「ともに緑のまちづくりに取り組み(育て)、地域とのつながり・コミュニティを醸成する(育てられる)「緑育」のまち」を目指します。

基本目標 : 都市の魅力をもつめる緑の視点

身近な緑を守り、増やすことで、  
暮らしの場にふさわしい環境が形成された「緑育」のまち

都市は公園や道路などの公共空間だけでなく、住宅地や店舗・工場地、農地などの民有地が大半を占めていることから、緑豊かな環境を形成していくためには、民有地における緑の保全や緑化も重要な要素となります。

特にこれらの緑は、ヒートアイランドの防止や大気浄化といった物質的な環境改善効果だけでなく、四季の変化が風景に彩りを与える心理的な効果など、都市の魅力をもつめる多面的な効果が期待できます。

また、身近な農地においては、新鮮な農産物の生産や消費が促進されるとともに、都市の安全性をもつめる防災空間としての役割、都市に居住する人々に潤いや安らぎを与える緑地空間としての役割など、多面的な機能を有しています。

このため、身近な緑を守るとともに、緑化に取り組むことが、暮らしや経済活動の場としての都市の質をもつめることで、「身近な緑を守り、増やす(育て)ことで、暮らしの場にふさわしい環境が形成された(育てられる)「緑育」のまち」を目指します。

基本目標 : 暮らしを楽しむ場としての緑の視点

自然とふれあえる魅力的な空間を備えた、  
暮らしに楽しさやくつろぎが感じられる「緑育」のまち

公園や緑地などの緑は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用可能な市民の共有財産です。自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーション活動、健康増進、文化活動等多様な活動の場としての役割があります。また、こうした活動を通じて感じる楽しさや生きがいが、暮らしの質をもつめることにもなります。

このため、このような公園や緑地などの緑を、財政面において過度な負担を残すこと無く、良好な状態で次代に引き継ぐことを念頭におきながら、それぞれの緑に期待される機能に配慮した空間の整備や、日常的な維持管理、緑の使い方・使われ方などを総合的に考慮した緑の運営に取り組み、「自然とふれあえる魅力的な空間を備えた(育て)、暮らしに楽しさやくつろぎが感じられる(育てられる)「緑育」のまち」を目指します。

基本目標 : 都市の安心・安全に寄与する緑の視点

暮らしの安全を支える緑を維持し、  
安心できる市街地環境を備えた「緑育」のまち

公園や緑地などの緑は、災害時の避難場所となるオープンスペースであるほか、緑は土壌の安定による急傾斜地の崩壊の防止、緑が保持する水分の蒸散効果による延焼の防止、建物の倒壊や落下物からの保護など、災害の防止や低減に対する多様な効果の発揮が期待できます。

一方、古木の倒木や、成長した樹木が周辺住宅の日照や通風を阻害したり、公園の見通しを妨げることで防犯上の支障を生むなど、緑が市民の生活に負の影響を与えることがあります。

このため、良好な状態で安全性が確保され、期待される効果が十分に発揮されるよう、緑の保全と防犯の視点も加味した適切な維持管理に取り組むとともに、計画的な緑の再構築を進めるなど、「暮らしの安全を支える緑を維持し(育て)、安心できる市街地環境を備えた(育てられる)「緑育」のまち」を目指します。

## 2 「緑育のまち」の将来構造

市内には、崖線や浅間山などの緑地、多摩川や用水などの水辺、馬場大門のケヤキ並木や大國魂神社をはじめとする寺社林、地域に残る樹木・樹林など、歴史や文化をかもし出す自然環境が残されています。また、これらの緑を生息空間とする多くの生き物も確認されるなど、自然の豊かさは本市の大きな魅力となっています。

『緑を育て 緑に育てられる「緑育」のまちづくり』によって実現される、まちの将来構造は、こうした水や緑が持つ様々な機能をより高めることが重要となります。

このため、「水と緑のネットワークの形成」を基本的な考え方とし、郷土の森公園などを中心とした拠点整備を進めるとともに、府中崖線や多摩川を軸とし、これらを通じた新田川緑道や二ヶ村緑道などの緑道・遊歩道、さらには、東八道路や桜通りなど街路樹のある道路などで結ぶことによって、「緑育のまち」の将来構造を構築することとします。

また、水と緑のネットワークの形成は、生き物の生息環境を保全することを目的に、生き物の生息空間の確保とその移動経路である回廊の形成に配慮します。

### (1) 緑の拠点

緑の豊かさや美しさが感じられ、かつ安全で快適に住める緑のまちづくりを進めるため、「緑の機能」をもとに、11の区域を「緑の拠点」と位置づけます。

#### < 緑育の中核的な拠点 >

本市を代表するまとまりのある緑や、特徴的な緑の空間は、広域的な緑の拠点となるよう、「緑育の中核的な拠点」と位置づけます。

#### 郷土の森公園周辺

各種の文化・スポーツ施設が集積し、多くの市民に親しまれている大規模な公園であり、府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画によって、さらに機能の拡充が進められていることから、ここを「緑育の中核的な拠点」と位置づけます。

#### けやき並木周辺

市の表玄関である府中駅を核に中心市街地が形成され、馬場大門のケヤキ並木や大國魂神社など、本市の歴史・文化を伝える緑が残されていることや、水と緑のネットワークの要の位置にあることから、ここを「緑育の中核的な拠点」と位置づけます。

#### 府中の森公園周辺

中心市街地に近接する地域にあり、府中市美術館や野球場といった、文化施設やスポーツ施設など、多様な機能を持つ総合公園が整備されていることから、ここを「緑育の中核的な拠点」と位置づけます。また、府中基地跡地留保地は活用方法を検討していきます。

#### 浅間山公園周辺

市内で唯一の「山」であり、ムサシノキスゲをはじめとする貴重な植物などがみられ、隣接する多磨霊園と一体となってまとまりのある武蔵野の雑木林が残されていることから、ここを「緑育の中核的な拠点」と位置づけます。

#### 武蔵野公園周辺(国分寺崖線)

国分寺崖線の緑や野川の水辺と一体となった規模の大きな公園であり、都立公園として、今後も拡充整備が見込まれることから、ここを「緑育の中核的な拠点」と位置づけます。

#### <地域における緑育の拠点>

近隣住民に親しまれている地域の核となる公園や、地域の特徴的な緑の空間は、地域の緑の拠点となるよう、これらを含む一体を「地域における緑育の拠点」と位置づけます。

#### 武蔵台公園周辺(国分寺崖線)

武蔵台公園の周辺では、都立多摩総合医療センターや武蔵台文化センターなどの各施設と国分寺崖線に残る緑が一体となった良好な環境が形成されており、本市の北西部を代表する緑の空間として、景観の保全・活用が期待される区域であることから、ここを「地域における緑育の拠点」と位置づけます。

#### 西府崖線周辺

西府崖線周辺は、西府駅や西府文化センターに隣接し、周辺の公園などと一体となって西部地域の緑の拠点を形成しています。また、西府崖線に沿って流れる水路（府中用水）などは、特徴的な水と緑の空間であることから、ここを「地域における緑育の拠点」として位置づけます。

#### 四谷樹林地周辺

地域に残る樹林や農地の風景は、本市の原風景を今に伝える数少ない区域です。こうした地域風景を守り、生かした緑のまちづくりが期待されることから、ここを「地域における緑育の拠点」と位置づけます。

#### 小柳公園周辺

南東部の核となる公園として様々な役割が期待されており、また、水再生センター及び多摩川河川敷と一体となった、緑の空間の保全・活用も望まれることから、ここを「地域における緑育の拠点」として位置づけます。

#### 武蔵野の森公園周辺

スポーツ・レクリエーションの拠点として親しまれ、隣接する教育施設の緑と一体となって、文化の香り高い景観が形成されていることから、ここを「地域における緑育の拠点」と位置づけます。

#### 東京農工大学周辺

緑をはじめ、広く社会や自然環境が調和した科学技術の進展への貢献を理念とした学術研究機関が立地し、またキャンパスには豊かな自然環境が形成されていることから、ここを「地域における緑育の拠点」と位置づけます。

### (2) 農地が集積するエリア

農地が市街地内に多く残る四谷、南町などの地区については、農地と低層住宅が調和・共存していることから、良好な居住環境と営農環境の保全と創出をより推進していく地区として、ここを「農地が集積するエリア」と位置づけます。

### (3) 水と緑の軸

府中崖線や多摩川は、本市を東西軸として緑の骨格となることから、これらを「水と緑の軸」と位置づけます。

#### < 水と緑の軸 >

##### 府中崖線

本市のほぼ中央を東西に樹木が連なる「府中崖線」は、本市を代表する特徴的な緑のひとつであり、緑ゆたかな景観を形成していることから、ここを「水と緑の軸」と位置づけます。

##### 多摩川

多摩川は、本市の南端、四谷から押立町までの約9kmにわたって水辺を形成し、その河川敷は広大な緑の空間となっていることから、ここを「水と緑の軸」と位置づけます。

### (4) 水と緑のネットワークゾーン

緑の拠点と水と緑の軸を相互に結ぶ緑道や遊歩道、街路樹のある道路を中心とし、周辺の公園・緑地や宅地内の緑を含めた区域を「水と緑のネットワークゾーン」と位置づけます。



図 「緑育のまち」の将来構造図



